

(総合的な学習の時間—知財セミナー) の学習指導案 18No.21

1. 指導目標

<p>(1) 「知的財産セミナー」を通して、産業財産権についての基礎知識を身に付け、その重要性を理解させる。</p> <p>(2) 知的創造活動を通して、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。</p>

2. 指導項目・内容

	指導項目・内容	時間(分)	指導上の留意点
導入	<p>※「知的財産セミナー」の実施</p> <p>・知的財産権に関する事前アンケートの結果について説明する。</p>	15	<p>・生活の場面と密着しているところを取り上げる。</p>
展開	<p>・生活に身近な事例を取り上げ、その内容について紹介する。</p> <p>・「特許とは何か。」「商標とは何か。」など産業財産権の概要について説明する。</p> <p>・産業財産権についての身近な事例を紹介する。</p> <p>・成果発表の場としての「技術・アイデアコンテスト」、「パテントコンテスト」等について紹介する。</p> <p>・特許電子図書館のテキスト検索など従来技術の調査法について紹介する。</p>	60	<p>・生活の変化とともに変わってきたものなどを取り上げる。</p> <p>・特許権の概要、発明の定義、特許の出願件数など基礎的な知識面の定着を心掛ける。</p> <p>・生活が知的財産権で守られていることを考えさせる。</p> <p>・高校生の創意工夫など具体的な作品や事例を紹介する。</p> <p>・従来技術の検索を通して、身近な事例を紹介する。</p>
整理	<p>・事後アンケートを実施し、産業財産権に関する基礎知識の定着を図る。</p>	15	
備考	<p>・プレゼン資料の準備</p> <p>・事前・事後のアンケートの準備</p>		